第十四次毛筆細字部「玄位」認定試験要項

【課　題】二〇二五年八月から二〇二六年一月までに日本書道の毛筆細字部課題として発表された中から二点と、「自由課題（選文自由、三〇～四〇文字程度）」一点の合計三点とする。
（自由課題の例）格言、小説の一節等を自分で選んで提出する。自作の文・詩も可とする。

―受験についての注意―

一　受験資格
二〇一八年一月以降の競書毛筆細字部で六回以上の出品の者。
二〇二七年四月一日時点で二〇歳以上の者。

二　受験料
八千円
※受験料は郵便振替で送金する。

三　受験用紙
作品提出用紙は日本書道院指定の用紙を使用する。
（競書提出用紙と同じ。）

四　受験申請
受験申請書は返信料百十円切手を添えて本部に請求する。または日本書道院ホームページ「情報配信コーナー」の「申請書ダウンロード」から印刷すること。

五　添付書類
受験者は「玄位」の受験申請書を作品と共に提出する。試験結果のお知らせ用の返信用封筒（宛名、住所を明記し、切手貼付したもの）を作品と同封する。なお作品は返却しない。
※毛筆細字部のみの受験は出品一覧表は必要なし。

六　作品締切
二〇二六年一〇月二〇日（火）まで必着。

七　合格発表
二〇二六年十二月号（不合格者は発表しない。）

八　認定料
認定料として五万円を納入し、合格者には認定証を交付する。認定証の姓号は申請書の姓号とする。納入しない場合は認定しない。

九　認定交付
合格発表時に詳細を通知する。

十　会員資格
玄位認定者で日本書道院の会員になっていないものは、この認定で会員資格を得ることができる。

◎第二部『第二部・半紙』受験のおすすめ
本院では、第二部・半紙での昇級試験を受験できる制度を設けております。長年昇級できない方が昇級できるチャンスです。是非この機会に半紙での昇級試験を受験されることをお勧めします。

師範・準師範・昇段級試験受験について、提出作品には赤字で、**「昇級試験在中」**と明記してご提出いただきますようお願いいたします。